

## 平成30年度 第1回福岡市屋台選定委員会 議事録

### 1 日時・場所

平成30年 7月 5日(木) 14:00~15:35  
アクロス福岡6階 607会議室

### 2 出席者

(委員) 村上委員長, 八尋副委員長, 楠委員, 坂井委員, 笹山委員, サーズ委員,  
田中委員, 堤田委員, 南原委員,

(事務局) 経済観光文化局 天本理事

宮原国際経済・コンテンツ部長

横島まつり振興課課長(屋台の魅力向上担当)

執行にぎわい振興係長, 井上

道路下水道局 西村路政課長

住宅都市局 篠崎みどり運営課長

中央区 倉岡道路適正利用推進課長

### 3 議題

- (1) 会議の公開について
- (2) 副委員長の選定等について
- (3) 公募屋台営業開始1年の振り返りについて
- (4) 屋台施策をさらに推進していくための取組みについて
- (5) 次回の屋台公募について

### 4 議事

#### (1) 会議の公開について

(委員長)

まず議事1についてです。会議の公開についてということですがけれども、今回の会議につきましては、屋台の営業者を選考するとか、あるいは審査をするというのは致しておりません。今日も次第の中身を見てもらえれば分かりますように、平成28年度の公募で選定された屋台がどういう状況なのか、そういう内容及び次回に向けまして屋台をどういうふうに進めていくのか、そういうことについて委員の皆さんから意見を聴取したいというのが趣旨でございます。

ということで、今回は個人情報を含むような審査や選考をしませんので、できれば

今回は最後まで公開という形で進めさせていただければというふうに思っています。特に個人情報に関わるものが全くないということです。そういう形で進めさせてもらえればと思いますが、いかがでしょうか。

ー委員より異議なしー

それでは、本日は最後まで公開という形で進めさせてもらいたいと思います。

公開と言えども皆さんの意見をしっかり言っていただければ助かりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

## (2) 副委員長の選定等について

(委員長)

それでは早速ですけれども2番目の議題に入りたいと思います。

副委員長の選任等についてということでございます。坂井副委員長の方からちょっとご相談がありまして、副委員長の職についてちょっと考えることがあるということでお伺いしております。そういうことで、坂井先生の方からちょっとご説明をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

(副委員長)

ありがとうございます。事前に委員長にも相談していたんですけども、一身上の都合で副委員長の職をどなたか交代していただければというふうに考えております。なお、委員としての任期は全うするつもりでおりますので、よろしくお願いいたします。

(委員長)

個人的な様々な事情だということで、副委員長の職をどなたかに譲りたいという趣旨であったと思います。副委員長につきましては、福岡市屋台基本条例施行規則第28条に基づきまして、委員の互選によって定めることになっておりますけれども、坂井副委員長からの先ほどの申し出に従いまして、後任についてこの場で審議をしたいというふうに思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

(各委員)

はい。

(委員長)

それでは、後任について検討を進めさせていただければと思います。

どなたが適任かということで、この方がいいという人がいらっしゃいましたら、推薦いただければ助かりますが。

(委員長)

ないようであれば私の方から、事前にちょっと候補を話しておりますので、指名といたしますか、名前を挙げさせていただきたいと思います。

前回問題が発覚したときに、色々と試験問題を作ってもらうとか色々なことをしておりました八尋委員の方に副委員長をお任せしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(各委員)

はい。

(委員長)

どうもありがとうございます。それでは、坂井先生と八尋先生、座席の交代をお願いします。

—副委員長席に八尋副委員長着席—

早速ですけれども、副委員長に就かれました八尋委員の方から簡単に挨拶をお願いいたします。

(副委員長)

ご承認いただきまして、本当にありがとうございます。

私10年くらい前から屋台問題、いろいろ研究をしております、経済効果を算出したり、アンケートとったりというのをやってきたんですけども、それから屋台のどういう点が問題点かというのを提示なんかもしてきたんですけども、昨年公募という形に関わらせていただきまして、やはり屋台をしたいという人の情熱であるとか、生活を賭けてやりたいというのは、非常にやっぱり心も動かされまして、身の引き締まる思いがしたというところです。

この度、副委員長に就任ということになりましたので、なおさら一層福岡市民のために、それから来訪者、来られる方のために愛される屋台を、微力ながら、作ることに貢献していきたいというふうに考えておりますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

(委員長)

ありがとうございました。

それでは内容の審議に入りたいと思います。

**(3) 公募屋台営業開始1年の振り返りについて**

**(4) 屋台施策をさらに推進していくための取組みについて**

(委員長)

3番の公募屋台営業開始1年の振り返りについてという項目と、次の4ですね、屋台施策をさらに推進していくための取組みについてというこの2つについて、関連したところがありますので、併せて事務局の方からご説明していただければと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

(委員)

質問があります。坂井委員は副委員長を辞めるようになったけど、委員はそのまま残ってくれるんですか。

(委員)

そのつもりです。

(委員)

分かりました。

(事務局)

事務局を担当しております、まつり振興課屋台の魅力向上担当課長の横畠と申し上げます。よろしくお願いいたします。

では座って説明をさせていただきます。

それでは、議事3公募屋台営業開始1年の振り返りについてご説明いたします。

資料1-1をご覧ください。まず、右上の公募屋台数の推移をご覧ください。

平成28年度に28箇所の子募を行ひ、平成29年度に23軒の子募屋台が営業を開始しました。その後、現在までに廃業された屋台が3軒あり、平成30年7月1日時点の子募屋台数は、20軒となっております。

続きまして、左側の1公募屋台営業者からの報告についてご説明いたします。

まず、報告概要についてですが、報告者は、現在営業している公募屋台営業者20人で、対象期間は、営業開始から平成30年3月31日までとしております。

また、報告項目は、公募時の営業計画書に記載されていた法令遵守と屋台の魅力・質の向上の各項目で、報告方法につきましては、各項目について自由記載とし、法令遵守の項目については、さらに、できていた、概ねできていた、不十分な時もあった、の選択式設問を加えております。

次に、法令遵守についてでございます。

左側中段にある表が、公募屋台営業者からの報告をまとめたものでございます。各項目とも、できていた、概ねできていた、がほとんどであり、多くの営業者が法令を遵守できていたと感じております。

一方、左下の点線で囲っている参考部分、平成29年度公募屋台の指導状況についてでございますが、道路等占用に係る文書指導を5件受けており、また、食品衛生に係る指導につきましては、文書指導こそないものの、食品衛生責任者氏名を掲示すること、などの口頭指導を受けている状況がございました。

この状況を踏まえ、引き続き、ルール遵守に向けた指導を、継続していく必要があると考えております。

なお、警告書1件につきましては、3m×2.5mの屋台規格を超過していたものでございましたが、警告書を受けた後は、改善されております。

次に、右側の「屋台の魅力・質の向上」について、でございます。

公募時には、公募屋台営業者から独自サービスの提供などの集客向上に向けた取

組みを計画していただいております。その取組みの実施状況についての報告をまとめたものが、右側中央付近の表でございます。

計画した取組みにつきましては、全ての公募屋台営業者が何らかの取組みを実施しております。実施した主な取組みとしましては、表の下に記載しておりますとおり、屋台内でのコミュニケーションの活性化などが挙げられました。

一方で、営業開始1年目ということで、日々の営業そのものに注力したため、計画した取組みに着手できていないものもあり、その主なものとしましては、SNSを見た客など特定の客への割引サービスなどが挙げられました。

また、計画の取組み内容を実施する中で、その取組みを更に充実させる必要があると感じているものもあり、その主なものとしましては、外国人観光客へのサービスなどが挙げられました。

続きまして、資料1-2をご覧ください。

2、公募屋台利用客へのアンケート調査結果についてご説明いたします。

まず、調査概要についてですが、公募屋台20軒の利用客に対して、調査員によるアンケートの配布・回収による方法で、平成30年2月中旬から3月下旬の17日間を実施し、509票の回答を得ております。

次に、調査結果のまとめについてでございますが、まとめとともに、その下の調査結果も併せてご覧ください。

調査結果のまとめとしましては、年齢別では若年層が多く、居住地別では福岡都市圏以外の居住者が多くいらっしゃいました。

また、公募屋台営業開始後に屋台利用頻度が増加した方の割合は、減少した方の割合を上回っており、特に福岡都市圏居住者において、増加した方の割合が高くなってございました。

また、公募屋台に対する評価は全般的に高く、公募屋台に期待することとしましては、トイレ、衛生面の確保や決済手段の多様化、明朗会計等に関する項目が上位となりました。

続きまして、議事4、屋台施策をさらに推進していくための取組みについてご説明いたします。

次の資料2をご覧ください。

前回の選定委員会でも確認いただきましたが、利用しやすく、安心できる屋台づくりを目指し、福岡市では、キャッシュレス対応やレシート発行の導入を支援しております。

今年3月には、屋台営業者向けに説明会を実施しまして、9軒11人の方にご参加いただきました。この説明会をきっかけに、4軒の屋台が新たにキャッシュレス決済を導入し、また、レシート発行についても、複数の屋台営業者が導入を検討する状況となっております。

また、その下の福岡市実証実験フルサポート事業についてでございますが、福岡市の全市的な取組みとして、先端技術を活用した社会課題の解決や生活の質の向上につながる実証実験プロジェクトを募集し、福岡市が全面的にサポートする取組みでございます。平成30年7月から11月にかけて、屋台とキャッシュレスをテーマに、実証実験が行われることとなっております。

次に、右上の2、WEBサイトにおける屋台情報の発信についてご説明いたします。

福岡市の公式観光サイトよかなび内に、屋台に関する特設ページを設置し、市民や観光客にわかりやすく屋台情報を発信するものでございます。

主な内容としましては、屋台のマップ、個店の情報をはじめ、屋台組合と連携して作成した屋台の楽しみ方の掲載や、屋台に関するご意見、問い合わせを受ける「屋台ご意見箱」システムの設置でございます。

なお、これらの屋台に関する特設ページにつきましては、明日7月6日に開設する予定でございます。

次に、右下の3、集客イベントにおける屋台イベントの併催についてご説明いたします。

屋台が、観光客だけでなく、これまで屋台の利用機会がなかった市民にとっても親しみやすい存在となるため、集客イベントに併催する形で屋台イベントを行うものでございます。

議事3、議事4の説明は、以上でございます。

ご審議のほど、よろしく申し上げます。

(委員長)

ありがとうございます。資料1-1、資料1-2、それから資料の2、合わせてご質問があれば、どこからでも結構ですのでお受けしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(委員長)

私の方からお話しなければいけないのかもしれないんですが、資料1-1ですね、左の法令に関してですけども、全く問題ないという形ではない訳で、若干問題は発生したりしているということで、今後、ここの数字がほぼゼロになるような形で進めてもらわなきゃいけないのかなと思ってるんですけども、先ほどちょっと説明がありました規格外営業。これも突然雨が降ってきてやむを得ずそういうことをしてしまったということもあったようですので、その後は改善をされているということですので、しっかり警告も含めて問題があればしていくということをしていかないといけないのかなと思っています。

それから一番最初にご説明がありましたように、営業している屋台が3軒少なくなってきたということで、当初から健康問題ということもチェックの中には入れて

いたんですけれども、やはりご本人が想定した以上の負担がかかっているということが実際にはあったようにも見受けられますので、今後も、あとで議論になると思いますけれども、選考についてもそういうことも考慮していかなければならないのかなということも、こういう結果を見て判断しています。

それから、屋台の魅力・質の向上ですけれども、これもまだ1年目ということで、自分の店の営業を一生懸命やるというのが非常に重点を置いたポイントだと思います。

今年から、連携とか様々な取組みをされていくんじゃないかなというふうに思っています。その意味では、着手していないという数字も出ている訳ですけども、これはもう1年様子を見た上で判断してもいいのかなというところは感じているところでは。

他に何か委員の方で、この件はどうかなとかありましたらお伺いしたいと思います。

(委員)

公募屋台の数の推移というところがすごく気になるんですけど、平成28年度の公募時から5軒辞退ということで、これの検証というか理由をどういったふうに考えているのかということと、営業を開始して、委員長も今おっしゃいましたけども、3軒廃業されている理由が、健康問題だけなのか、健康問題も身体的なものなのか心身的なものなのか、ということもありますよね。できる範囲で結構ですけども、具体的に教えていただけるとありがたいな、と思います。

(委員長)

事務局の方からわかる範囲で、ご説明をよろしく申し上げます。

(事務局)

まずですね、最初公募数28箇所に対して辞退が出ているというところの理由はどうかというところなんですけども、これについては基本的に個人情報保護の観点から、個別の辞退理由ということはお答えするのは難しいんですけども、一応家庭の事情などということで伺っております。

また、23軒営業開始してその後廃業の3軒につきましては、先ほど委員長からも少しお話がありましたけれども、2軒につきましては体調不良ということで伺っております、もう1軒につきましては、最近の廃業ということで具体的な理由聴取までは至っていない状況でございます。

(委員)

エリアはどこなのかも。

(事務局)

営業開始後の廃業3軒につきましては、全て天神エリアということになっております。

(委員)

個人情報でできないと言っても、営業場所の選択会を棄権というのは、家庭的な事情だけで済ましていいのかな。辞退も2軒あるんですよね。同じようなものでしょう、これ。もうちょっとそこらへん話せないの。例えば公募で当たったときに、天神エリアじゃなくて、自分の思っていた場所じゃなくて、例えば、名前出したらいけないかもしれないけど、長浜エリアとか、ああいうところに当たったんで、はなから辞退したとか、そういうふうな感覚じゃないの。そこらへんちょっと教えてもらえませんか。

(事務局)

家庭的な事情というところで、もう少し具体的なものはないのかというところなんですけど、意見をお伺いしているところによりますと、やはり屋台営業の公募に応募しながら、もう一方で店舗での営業も、言い方悪いんですけど天秤にかけて応募していたというような状況で、最終的に屋台を選択せずに、お店での営業を選んだということが1軒あったというように伺っています。

(委員)

もうちょっとそのぐらいは話していいんじゃないか。そうしないと全然わからない、家庭の事情と言われても。

しっかり説明してください。

(事務局)

わかりました。

(委員)

諦めた方は、完全に諦めているんですか、それとも時間経ったら、事情が変わったらまたやるのかを知りたいです。

(事務局)

募集して、その前に辞退された方に関しては、今後公募があったときに応募する気持ちがあるのかどうかについては、具体的に確認していませんので、今どういった状況かというのは、事務局としては分からない状況でございます。

(委員長)

もう1つ、廃業された3軒についても、お休み状態なのか、もう1回復活する可能性があるのかという点も含めて質問されたと思うので。

(事務局)

ここで示しております廃業というものは、廃業届に基づいてしておりますので、休業中であれば廃業届は出ておりませんので、廃業になったということです。

(委員)

それは金銭面も関わるのか。上がりがないとか、上がりがあるとか、他にいろいろあるじゃない。体のことばかりじゃなくて、そういうところもちょっとわからない。



儲かっているのか、家庭的に成り立っていったのか、そんなところも実はわからない。本当に体が悪くてやめるのか、体が悪いというのは儲からない仕事ばかりしてたら、それは体を壊すだろうから、それじゃどうかってなる。儲かる状況だと言っていたら、しようかという気持ちになると思うけど。赤字出してたとしても一緒、体を壊すばかりと思ったら、そういう選択肢もあると思うけど。

そのところを見せてもらわないと分からない。

(事務局)

廃業された方に関しては、こちらの方からもう少しできる限り理由を伺って、選定委員会の中でもご報告できるようにしていきたいと思います。

(委員)

天神町で我々が審査して営業するときには、ものすごい目立ったはずよね。結局あんな天神町でバスなんかいっぱい来て、それを爆買いして、それによって営業が成り立っていくんじゃないかということで、屋台の観光の提案して審査した訳だから、そのところは今のところ中国からの爆買いもだいぶ引いてくる、したら客が減る、私が前に言ったように市民から愛される屋台を作らないといけない、と私は何度も言ったが、結局今度は金銭面で屋台が少なくなってきたら、今度はもう動かんというふうに、簡単にそう言われるなら、そういうところは、委員長、ちょっと解せない。

(委員長)

私も責められても答えようがないんですけども。

今回公募の調査と言いますか、報告をしてくださいということで、20名の方が出されています。実はここに営業中の20軒と、この数字が同じです。結局廃業される、またギリギリで廃業された方も、事情聴取と言いますか、そういうことにまだ応えられていないという実態はあるので、今言われたように精査は必要なのかなというふうに思います。

(委員)

辞めたら辞めたで、それに応募したらまたできるんですか。他の新しい人。

(委員長)

新しいというのは、廃業した人ですか。

(委員)

辞めるというでしょ。そしたら今度新しい人が入ってもいい訳ですか。

(委員長)

たぶんそういう対象になると思います。

それにつきましては、式次第でいきますと5番目のところの内容に関わるのかなと思いますので、後ほどまた議論していきたいと思います。

(委員)

公募数28箇所営業軒数が20軒ということで8軒ある訳ですけども、その8軒

を例えば事業計画とか出してもらったやつで、私たちがそもそも見抜けたかどうかというの、1回精査してみる必要あるのかなと思って、それで事業計画の内容とか私たちが面接のときにどういう感想を持ったかとか、そういうのを含めて1回、特に廃業3軒に関しては、よく見ておく必要があるかなと、そうしないと次の審査の時にもやっぱり関わってくるんじゃないかなというふうに、見ながら感じました。

(委員)

そういうプロジェクトを考えながら、我々が応募して、させたんなら、結局我々が店に行って、どのような形に客はよく入っているか、これじゃちょっとやっけないとか、そういうのを見ていくプロジェクトも必要ではないだろうかと思う。ただ決めただけで、ほっぽりだされるような形にしては、私すみませんけど1回も行ったことないです。申し訳ない。

(委員長)

その点については、当初は私たちも屋台組合さんと連携しながら進めていきたいと思ってはいたんですけども、そこの最初のボタンをかけるところがうまくいかなくて、あとで出てまいりますけども、そういうヒアリングも進めていかないといけないというふうには思っているところです。

(委員)

組合長が世話になってたくさんしたじゃないですか。ああいう人たちを先頭にして、屋台を周るような形をね、屋台を守るような形で周るような形をとってもらいたい。

(委員)

それで質問しようと思ったんですが、いいですか。

結局新しく応募して入られた方は、屋台組合には全員加入されたんですか。

(事務局)

営業開始した23軒のうち、1軒を除いて全て組合に加入したと伺っています。

(委員)

そうすると、食中毒保険というかそういうのに皆さん入られたんですかね。

(事務局)

ちょっと確認できていない。

(委員)

特に屋台というのは、衛生面で本当に気を付けないといけない。普通の店でさえ今頃食中毒が出ているので、屋台は特に気を付けないといけない。

そして屋台が持っているのは、食べても安全だよというところで持っている部分もあるので、そこは行政としてきちんと指導しないといけないんじゃないかなと思います。

(委員長)

それについては、また後ほど調査をした上で、次回の委員会までにご報告をお願いしたいと思います。

(事務局)

わかりました。

(委員長)

ほかにありますか。

今は問題点についてはいっぱい出ましたが、他のところで。

(委員)

今度のWEBサイトのオープンについて、日本語版のみですか。外国語版もありますか。

(事務局)

日中英韓で対応することになっています。

(委員長)

福岡に来られる方を対象に情報提供できるようにしていると。

(事務局)

そのとおりでございます。

(委員長)

ほかにありますか。

この委員会としても、課題を今後、私たちの任期中ではないかもしれませんが、継続して検討していかなくちゃいけないというのが、資料1-2のころに出てまいります。市民からの意見ですよね。公募屋台に対する部分というところで、この委員会の前から、委員から言われていたようなトイレですね。整備をするとかですね、そういうような問題についてどう取り組んでいくのかとか、そういうことも長い目で見て、検討していかなくちゃいけないのかなということが1つあるかと思います。

それから資料2のところでも出てきますけども、決済手段の多様化とか明朗会計、いわゆるぼったくりの話をなくさないといけないという問題が待っている。市民からもまだ、アンケートの結果を見る限りは、そういう声が出てきているということなので、そういうものについてもレシート発行とかそういうものをどんどんやっていただくような施策も進めていかなければいけないのかなというふうには思っています。

その意味では宣伝だけではなくて、利用者が利用しやすい環境をどう作っていくのか、あるいは先ほどから出てましたように、実際にやってる方に対してはどういう支援ができるんだとか、そういうものも含めた考え方を委員会としても議論しておかないといけないのかなと、この資料を見ながら思ったところです。

ほかにないでしょうか。

一応これが現在の時点で、市民の人、それから屋台の経営者の方から自分たちをどういう状況なのかというところのすり合わせの部分にあたるかと思います。

もう1年状況を見ながら、これがどの程度改善していくのかと、またどういふことをこの委員会として提言しないといけないのか、そういうことも検討を進めていければと思っております。

## (5) 次回の屋台公募について

(委員長)

次第5番目ですね。次回の屋台公募についてというところに入っていきたいと思っております。

まず事務局の方から資料3-1のご説明をよろしく願いいたします。

(事務局)

はい。

それでは、資料3-1をご覧ください。議事5「次回の屋台公募について」ご説明いたします。

まず、「1 募集方法等について」ご説明いたします。募集方法としまして、A案とB案の2つの案をお示ししております。A案については、前回公募と同様に、「場所の特性でまとめて募集する方法」で、B案につきましては、「場所または並びごとに募集する方法」でございます。

前回公募では、公募候補地が28箇所と多かったこともあり、「A案 場所の特性でまとめて募集」を採用し、「観光スポットエリア」と「商業地域エリア」の2つのエリアに分けて募集しておりました。

しかし、A案の場合、デメリット欄に記載しておりますように、応募者がどこで営業するか分からないため具体的な収支計画等を立てられない、希望した場所以外で営業することとなった場合に、計画を大きく変更しなければならないといったデメリットがございました。

一方、B案の場合、応募時点で営業場所を固定することができることから、より具体的な収支計画等を立てることができ、またその計画を大きく変更せずに営業することが可能となります。

ただし、B案のデメリットといたしましては、優秀な応募者でも場所ごとの競合により選定されない恐れがあること、また、場所によって倍率が著しく高くなる、あるいは低くなる可能性があることが考えられます。

これらのデメリットにつきましては、右下に記載しておりますように、競争率を公表することで、一定解消できるのではないかと考えております。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

(委員長)

今見ていただいたように、前回のA案と今回はもう1つB案という形で、提示させ

ていただいています。これについては今回、方向性だけは決めていただきたいというふうには思っています。

先ほどご質問がありました公募数最初 28 箇所が 23 軒となって 5 軒ほど辞退等が出たという話が出てたんですけど、これにつきましては、おそらく公募の仕方に関わって問題があった可能性がある、それを何とか改善することでこういう辞退者が出てこないような仕組みを考えなければならないのかなということから、B案というものが出てきているというようなところを推測していただければと思います。

これにつきましては、どう考えていけばいいのか、あるいはB案だとしてももっと改善すべきものがあれば、ご意見賜りたいと思うのですがいかがでしょうか。

(委員)

B案がいいんじゃないかなと私は思うんですけど、ただ、競争率の公表もぜひしていただきたいんですけど、応募するときに場所を3番目まで募集しておいて、そしてやると3番でも5番でもいいんですけど、その中でどれかとした方が応募しやすくなるんじゃないかなと思います。

(委員長)

今言われたのは、一番最初に1個だけだと非常に不安なので、5個あれば5個優先順位つけて番号振って見たらどうかというご意見ですかね。

それとあとで次のページから出てくると思うんですけど、一番最初に応募した時に、何番という形でまず提示していただきます。試験が終わって、その次に本申請するというときに倍率を出してます。最初に申請した段階で、1番には何人、2番には何人、そのデータを見て本申請の時に場所替えをするというような案を今提案させていただいている状況です。ですのでチャンスは2回ある訳です。つまり倍率が高くてこれではとても自分は無理だと思った人は、場所を変えて申請をするという形で、人気等を見て、自分の力と併せて最終的に選んでいただく。最初に一番からとなったときに、じゃあその一番最初の人と2番に丸をつけた人との順位付けをどうするかという非常に難しい課題も一方あって、これだと平等に自分の判断の下でできるんじゃないかというようなことを今検討しているところです。

(委員)

委員長が言われたように、2番までという感覚なんですかね。それをもっと増やしてやるとやりやすくなるんじゃないかなと。

(委員長)

今のところはせめて2つくらいは申請時に出して、その中で判定をしていけばいいんじゃないかというご意見ですね。ありがとうございます。

ほかにございますか。

(委員)

長浜エリアの近くにいるんですが、今長浜エリアがそもそも公募の後に辞退が出

て、公募屋台ではないんですけども、廃業したところも出まして、今この屋台の狙いの一つが屋台が連なってにぎわいを創出するという状態になってないんですね、残念ながら。

今回の屋台公募についてB案を提示していただいているのは、それを踏まえてのことだと思うんですけども、なかなかやっぱり中洲エリアと天神エリア、長浜エリアとは売上とか顧客数とかも全然違うので、そこで場所のB案にさせていただくのはすごいありがたいんですけど、それでも場所が悪い、条件が厳しいところになるかと思うので、先ほど委員からも、思いがあって開業したものの選定委員がそのあとフォローするというか、そういう体制も考えるべきじゃないかというご意見もあったんですけど、選定もさることながら、その後のことも含めて、今回の選定については考えていただきたいと思います。

(委員長)

これは事務局にふった方がいいですかね。お願いします。

(事務局)

委員がおっしゃるとおり、前回公募におきましては募集したにも関わらず、営業開始できなかつたと、長浜エリアですけども、そういった事情もあります。新たなにぎわいの創出という点では、確かに厳しい状況もあるのかなというふうに認識しております。

新たなにぎわいを創出していくには何をしなきゃいけないのか、というところなんですけど、まずは屋台数の増加、取り戻すということから検討するのが必要なのかなと考えています。

委員がおっしゃるように、前回長浜は辞退というところでございましたので、今回の選定におきましては、より辞退が出ないような仕組みでやっていきたいと、前回の選考におきましても、2つのエリアに分けて応募したんだけど残念ながら受からなかった人の中には、どこでもいいから屋台営業したいんだという方もいらっしゃったというふうに伺っております。そういう方がいるのであれば、今お示ししているB案であれば、辞退することなくそういうところで営業も可能なのかなと考えております。

いずれにしても、長浜の今空いている状況を変えるために、委員の皆さまのご意見を伺いたいと思っています。

(委員)

長浜のこと出たけどね、我々の小さいときは長浜が屋台の本場だった。もともとを言えば。魚市場のあれで。それが屋台中洲、天神という形になっていった順序があると思いますけど、そこが一番の長浜が今寂れている。なぜそこで寂れたかよ、問題は。だからあそこで屋台出さずに店舗が増えて、中でやるようになってきた。長浜の元祖でも。そういうところやってくるから、自然と屋台も消えていった。そしたら

屋台をやっていっても採算がとれないといった感じでどんどん減っていったんだろうと思う。本当を言うと、長浜ラーメンはあのへんが長浜の本拠地なんです。それが寂れるということはちょっと我々もちょっと合点がいかない。我々も青年時代はタクシーでいつもラーメンを食べに行っていた。

それと委員長に聞きたいのは、天神エリア、中洲エリアのことを言うと、どれだけの格差の収入が上がっているのか。そういうことを聞きたい。そういうところが分からないから。いずれそういうこともあり得る、天神が寂れることもあるだろうし、中洲の方が栄えて天神が寂れることもあろうし、長浜辺りについては寂れることもあるだろうと思う。まあ本拠地は長浜ですからね。

なぜ寂れたか、それをここで聞きたいんですよ。委員さんに。

(委員)

以前は確かにお行儀の悪い屋台があつたエリアが多かつたんですね。それで地元からもそっぽを向かれたところがありまして、あまり決まり事を守らない屋台が半分以上ありまして、営業時間も守らない、お客様に対しての指導もなかなかないというところがあつて、地元の間人も行かなくなりましたし、お客にも観光客にも明朗会計でなかった部分もあつたので離れたというのが原因だと思うんですけど、公募あるいはその何年か前から行政の皆さんがしっかり指導をしていって、そういう店は減つては、まあゼロとは言いませんけど、かなり規律を守るようになったんですけども、悪いイメージが定着してしまつたので、天神エリア、中洲エリアとは太刀打ちできなくて、場所的にも少し離れてますんで、委員おっしゃるように、長浜ラーメンと言うくらいですから、あそこが発祥の地なんですけども、そこにちょっと屋台の皆さんがあぐらをかいていた部分があつたのかなと。

(委員)

前は我々が行つた時は、汚水の処理もなされず異臭もして、そんなところがラーメンが美味かつたんです。そういう所に行って味わうのが良かつたんですけど、もうああいうところがどんどん減つてるんじゃないかと、そういう点もあると思うんですよ。だからやっぱり今はもう近代化になってくると、自然と清潔なところにお客は来るって寄ってくるっていう形なのか。それによって寂れていくんだろうと思うけども。

(委員)

ラーメン屋が多かつたんですよ。どこに行つてもあるじゃないですか。僕らが小さい頃は長浜に行かないとなかつたですから。そういうのはあるんですよ。

(委員)

そして博多っ子は並んで食べたくないんですよ。並んでたら止めて、またあつち行こうとなる。上方の方は並んでも美味しいと思つたらずらつと並ぶじゃないですか。そういう辛抱さがあるけど、博多は気は短くて短気モンであつて、すぐ食べられ

るのはどこにでもある、じゃあラーメンに行こうという感じになるから、そこは博多の気持ち、そこらへんが定着しないからね。

(委員長)

委員が一番最初に言われたポイントなんですけども、収益状況とかをチェックした方がいいというお話なんですけども、実は今資料3-1のA案のデメリットのところに出ているんですけども、実は前回申請書を出していただいているんですけども、どこの場所か分からない状況で申請書が出されています。我々も審査の時非常に苦労したところです。実は1年終わりました、今年達成した数字がありますね、それをベースにしてどれくらい頑張っていくのかとかいうのを、次年度にチェックをするということしか正確な状況を把握できないだろうというふうに考えています。それでももう少し待っていただいて、その状況でどういう支援が必要かということも検討していければというふうに、今のところ思っております。

それから長浜エリアにつきましても、今出てきましたように、屋台だけの支援というのはなかなか難しいというのがあって、実際に魚市場との連携をとということも検討はしてるんですけども、じゃあ屋台のためだけの連携なのかとなっちゃうので、そのあたりを、むしろ長浜エリアそのものの魅力を高めていくのかとか、そういう方向等を連携していかないと、なかなか良い案は出てこないのかなとも思ったりはしています。

ただ選考の方法とかも更に検討していけば、また別のものが出てくる可能性もありますので、そのあたりB案であれば、若干修正案が出てくる可能性もあるのかな、というふうにも思っています。A案だとエリアが消えますので、前回やったような状態になってしまう可能性があって、やはりその場合にまた辞退者が出てくるということも否定はできないということで、今回は辞退者が出てこないような状態を作りたいというのが、委員会の中にもありまして、それでB案という方向と、もう1つは、後でご説明ありますけども、資料3-2で、実は問題が発覚した後に試験制度を導入しました。その結果、透明性が担保されたということもあるんですが、もう1つメリットがありまして、段階選抜ができるということなんです。実は前は全ての案件を全てチェックしています。なので膨大な時間がかかります。これだと本審査に行くまでに、試験をすることによって絞ることができますので、ある程度じっくり審査内容も検討ができるだろうというふうにも思っております。

そういうこともあってB案であれば、人数がたくさん来たとしても段階選抜というような形で、審査対象を絞り込んで審査ができるだろうというようなことを想定しているのがあります。

その意味では、資料3-2の選考方法についての問題とリンクしたところが出てきます。それもちよっと合わせて、事務局の方から説明していただいた上で、併せて議論したい、それではよろしくお願いたします。



(事務局)

それでは資料3-2をご覧ください。

「2 選考方法について」ご説明いたします。

まず、右側のイメージ図をご覧ください。

一番上のイメージ図は、前回公募の選考方法で、書類審査と面接試験を実施する選考方法となっております。

真ん中のイメージ図は、前回の選定委員会でお示した、次回公募の選考方法案で、より正確な法令知識の確認などを目的として筆記試験と経営計画診断を導入した案となっております。

一番下のイメージ図は、今回の選定委員会でお示する、次回公募の選考方法案で、真ん中の次回案①をベースに、前回選定委員会のご意見を踏まえた案となっております。

具体的にご説明いたしますので、左側をご覧ください。

まず、1つ目のマルの「筆記試験の導入」についてでございますが、前回提示案と同様に、正確な知識の確認などを目的として、筆記試験を実施したいと考えております。

次に2つ目のマルの「収支計画等の審査」についてでございます。

前回の選定委員会においては、屋台営業は、公共の場所を使って営業していただくことから、安全性、公衆衛生はもちろんのこと、経営についてもしっかりチェックする必要があるという趣旨から、経営計画診断を提案させていただきました。

選定委員会の中では、収支計画等の策定が審査において非常に重要であるとのご意見がある一方で、中小企業診断士による経営計画診断までは必要ないのではないかとのご意見もいただいております。

それらのご意見を踏まえ、中小企業診断士による経営計画診断に替え、筆記試験において、収支計画等の策定に必要な経営の基礎知識を確認するとともに、書類審査において、収支計画等を検討・策定しやすい様式を作成した上で、審査を行うことはいかがかと考えております。

収支計画等を検討・策定しやすい様式につきましては、言葉では伝わりにくい部分もございますので、右前方のスクリーンを使ってご説明いたします。

右前方のスクリーンをご覧ください。

スクリーンでは、前回公募の様式と、次回公募の様式案の支出部分を比較しております。

前回公募の営業計画書におきましては、スクリーンの左側に表示したものになりますが、これを収支計画等として提出いただいておりますが、応募者によっては、収支計画等の具体性が低いものもございました。

次回公募の収支計画等におきましては、スクリーンの右側に表示したものになり

ますが、収支計画等の基礎となる、営業日数や従業員人件費単価など、必要な項目を具体的に検討した上で策定していただく様式とし、収支計画等の根拠を、より具体的に把握できるようにしたいと考えております。

また、資料のオレンジ色の部分に、基礎となる数字を入力しますと、自動計算により、1年間の売上や経費が算出される様式となっております。このことで、応募者の負担軽減にもつなげていきたいと考えております。

2、選考方法についての説明は、以上でございます。

それでは資料3-2にお戻りいただきまして、左側中段の「3 その他留意事項について」ご説明いたします。

1つ目のマルの「公募説明会の充実」についてでございます。

前回公募時に、いわゆるキッチンカーの使用や、提供直前に加熱しないメニューなど、そもそも屋台営業にそぐわない内容による計画が見られたとのご意見がございましたので、公募前に実施します公募説明会での説明を充実させていきたいと考えております。

次に、2つ目のマルの「屋台営業者の現状や課題の把握」についてでございます。前回の選定委員会におきまして、屋台営業者の意見を伺っていききたいとのご意見がございました。

事務局の方で調整していくにあたりまして、こういった形で営業者からご意見を伺っていく方が良いかという点について、ご審議いただければと考えております。最後に、左下の4、今後についてご説明いたします。

ここまで、次回公募の方法等についてご審議いただいておりますが、公募を実施する前に、地元の方々や警察等と協議を行い、公募候補地についても検討を行う必要がございます。

今後、次回公募に向けて、「公募候補地の検討」及び「選考方法等の詳細についての検討」を進めることについて、ご了承いただきたいと考えております。

説明は、以上でございます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

(委員長)

ありがとうございます。皆さんにお諮りする前に、1点だけこちらの方からお願い等がございますので、説明させていただきます。

3のその他留意事項についてという中の、屋台営業者の現状や課題の把握という項目についてでございます。本来ならばこの委員会の場に代表者に来ていただいて、委員と一緒に議論をしていくのが本筋だろうと思うんですけども、そういうものに対応してもらえるかどうかというのは、現時点まだわかりません。

それでできれば、私と副委員長の方で事前にそういうことも含めて、どういう方向で進めることができるかといったヒアリングをさせていただきたいというふうに思

っています。その上で、もしも今日の委員会でこういうことも聞いておいてほしいというようなこともありまして、今日お聞きした上でその内容についても聞いてまいりたいというふうに思っています。もし、この場で出て話してもいいということであれば、この委員会に出てきてもらいまして詳細な議論になるかと思しますので、その辺の事前の調整という形で、1回私ども委員長と副委員長の方で話を聞きに行った上で、判断させてもらえればと思うんですが、その点についてご了承いただけるかどうか確認したいと思います。いかがでしょうか。

－各委員異議なし－

(委員長)

よろしいですか。委員長と副委員長の方で対応させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、それを踏まえまして全体の審議のことについてご質問があればお願いいたします。

(委員長)

前回の①の案と今回の②の案というのは、基本的なところは大きく違ってないんですけども、ただ経営に係るようなところについて、ちょっと取組み方も若干変更がされてきたという意味で見ていただければと思います。

先ほども出たように、屋台営業者そのものもちゃんと学習、勉強していただいて、経営的なものも身に着けていただかないと、たぶん経営的にわからないままやるのは問題だろうと思います。その意味でもやはり基本的な知識といいますか、先ほど見ていただきましたエクセル表、そういうものにデータを入れ込んだ時に、「ああこれはこう考えたらいいな」とかいうようなものもしっかり経営センスとして磨いていただくと、そういうことを次回につまましては、それなりのことも勉強していただいて、そんなに難しいことを考えている訳ではないんですけども、そういうものができれば収支計画書が簡単に作れて、理解ができるというような方向へもっていければどうだろうかというので、前回よりもちょっと敷居を低くする形にはしている、という形で案をご提示させていただいております。

まだ決まっている訳ではないので、皆さんの中でこういうふうな方向でもっとやった方がいいのかなというのがありましたらご指摘いただければありがたいんですが、いかがでしょうか。

(委員)

1年間の取組みの中で、キャッシュレス対応やレシート発行の導入というものが、公募屋台に関することの中でも明朗会計ということでは、プラスの評価に繋がっているかと思うんですね。

次回公募するにあたって、そういう例えばキャッシュレス化をするという条件、あるいは点数がプラスですよというご案内をしていただいて、それをある種条件にし

て公募していただくと、一気にキャッシュレス化が進むし、明朗会計にもつながるのではないかなと思うんですけどもいかがでしょうか。

(委員長)

そうですね、個人的には賛成ですけども、他の委員の方はいかがでしょうか。

そうしましたら、選考をする際に利用者の方から希望が多いもの、そういうものをちゃんとクリアできるような要件として入れ込んで、点数を高くするなり工夫をします。その結果、実際に実行しなければ罰則じゃないですけどルールも決めてやっていくということも検討するというところでよろしいでしょうか。

(委員)

この間、屋台に行って楽天のキャッシュレスを導入しているところですけども、外国のアップルストアからダウンロードすることになって、結局楽天のをダウンロードをできなかったんです。だから使えなかったんです。

だから今回どういうシステムを導入するかはわかりませんが、そういうことも考えてほしいです。

(委員長)

それについては、資料2の実証実験、このあたりでもう少し説明を加えていただいて、今後の方向性とかも、もし話せる範囲で結構ですので、よかったらお願いいたします。

(事務局)

それでは資料2をご覧いただきたいと思います。

こちらの福岡市実証実験フルサポート事業の説明をもう少しというところで、今回屋台とキャッシュレスをテーマに行いまして、下に掲げております屋台キャッシュレス採択事業者ということで、7社が今屋台と連携してやっていきたいということで提案がっております。

だいたい7社の提案の方向性とか趣旨というのは、似たようなものがございまして、要はQRコードを使ったものであったり、いわゆる WeChatPay であるとか Alipay であるとか LINEPay であるとか、そういうものを提案していきたいと。そうすることによって、当然屋台も外国人観光客の方も多くなってございますし、そういう時に日本円の現金ではなくて、電子的な金銭のやり取りで、またはクレジットカードでやり取りできるようなシステムを、いったん屋台営業者に関しても体験していただきたいというのが、この実証実験でやっていきたい内容だと伺っております。

これにつきましては、当然利用される方、外国人の方も利便性が上がりますし、一方で屋台営業者の方に関しましても、そういうお客様のニーズに応えることによって外国人観光客をより取り込んでいただくこともできたりすることもあると、両者に好材料となるのではないかと考えております。

(委員長)

ということで、こういう実験をした上で、今委員から言われたのは、いろんな国の人が来たときに、実際にキャッシュレスで利用できるような、そういうシステムを研究してほしいと、そうしないといくらやっても意味がないと。そういうことも含めてこの実証実験の内容を踏まえた上で、屋台に提案しようとするれば汎用性のある仕組みを入れていくというようなことも、1つ検討課題として残っているということになるのかなというふうに思います。

(委員)

キャッシュレス賛成なんですけど、飲食店の場合には例えばVISAなんかで払うと、何パーセント引かれるんですよね。特に料飲関係は無茶苦茶高いんですよね。だからもしそういうことになるのであれば、やはり屋台運営に関わってくるので、そこらへんは市がバックアップしてやって、引かれるパーセンテージをできるだけ低く抑えてやるふうにしてやらないと。料飲は5パーセントくらい、前は8パーセントくらいだった。それをやられるとあんまりなので、そこらへんは福岡市もぜひ支援してやれるような形をとってもらいたいと思います。

(委員長)

ほかにございますか。

(委員)

一番最初にもお伺いしたことにも関連するんですけど、廃業とか辞退というところがどういった背景だったのかがよく分からないということがあります。それでアンケートを取られたときに、法令遵守と質の向上なんかのコメントの部分だけ書かれていて、これもよく屋台を運営していく上での収支がどうだったのかとかいうことも分からなかったと思います。先ほどのスライドで説明のあった収支計画の策定が非常に重要と書いていますけども、本当に屋台運営にとって収支計画が大きな部分を占めていたのかなというののははっきり分からないうちに、収支計画が重要なんだとなっているような気がします。

それで先ほどの説明で、細かく入力することによって収支計画が分かってくるように仰いましたけども、本当にそうなのかなと私はこの説明を聞いて思いました。

本当においしい屋台を経営してらっしゃる方たちというのは、こういう細かいことが分かってて繁盛しているのではないんじゃないかなというふうに思います。屋台を運営していく上で一番大事なのは何なのかなということが実態としてよく分からないので、立地条件が大事なのか、あるいは提供する料理のアイデアが大事なのかという、そういったことも含めて正副委員長さんのヒアリングがすごく大事なかなと思っていますので、もうアンケートはされないと思いますので、新しく屋台を開いた方がどういったことに悩んで、どういったことで活路を見出しているのかということ、ぜひヒアリングで、委員会の中でなるほどというように理解できるように、ぜひヒアリングをよろしくお願ひしたいなと思います。

(委員長)

ありがとうございます。組合ですので新規の方以外も入ってくるかと思しますので、その点も組合からどの程度の情報が出てくるかということになるかと思いますが、新規の方にもほとんど組合員だということですので、そのあたりの情報もしっかり把握していきたいと思えます。

それと併せて、現時点で報告書を出していただいた中で、あるいはヒアリングをした中で、事務局の方で感覚ですかね、こういう状況がありそうだとか、もしそういうのが、お話できるものがあれば、ご紹介していただくと助かるんですが。

要するに経営的に本当に大変ですとか、そういう声がたくさん上がっていることなのか、当初の場所と違っちゃったので目標とだいぶ変わってしまったんだとか、そんなことも意見あったと思うので、出てきてる中でどんな意見が出てきたのか、ご紹介できる範囲で結構ですので教えていただければ。

(事務局)

報告書の中で収支状況を確認する部分もございました。この中で申し上げますと、売上高、利益でなく売上高が当初の計画を上回った屋台という方が、下回った屋台より多かったという状況でございます。

これは委員長も説明されましたけれども、前はエリアごとの応募でしたので、当初応募時に立てた計画と実際の場所がちょっと異なったということも踏まえての数字ですので、粗っぽい数字になりますけれども、いずれにしても売上高が計画より上回った方が下回った方より多かったといった状況でございました。

また、観光エリアだとか商業エリアで特性とか特徴があるのかと申し上げますと、特に大きな差はなかったという状況でございました。

(委員長)

というような状況だということで、先ほども申しましたように、計画性をしっかりつけている方と非常にアバウトな方もいらっしゃったということで、話が全然違ってしまったという方もいらっしゃいます。その意味では、来年度のものについて精査していくと、もう少し本当の部分が見えてくるのかなというのが今の委員会の方向を検討する上でのベースになっているのかなというふうには思っています。

ほかにご意見ございますか。

(委員)

この資料1-2のところ、⑥と書いているところで屋台に期待することで衛生面に関して書いていますが、屋台を応援するということは、結局、衛生面が非常に悪いという意見があったと聞いているんですが、協議会としてみれば、市民代表として私が出てくる以上は、衛生面に関しては非常に関心があるんですよ。ということは、市はその時の高島市長が観光化すると言うなら、もうちょっとトイレを天神に確保しないと。どうしても審査員の中で解せなかったことは、コンビニでトイレを借りた

り、ホテルで借りますと書いていますよ。それを承認しながら私の立場で審査してきましたが、必ずしも貸さないでしょう。

だから衛生面のことを考えると、全面的に屋台を応援するなら、そういう衛生面に関してもトイレをしっかり造るようにしていかないと、私たちは応援はできません。やはりそういうことで市の議員がいらっしゃるので、私は強く言う。観光化するならその力をしっかり入れていかないと、協議会としては応援しかねる。

(委員長)

市民の代表という形で、アンケートの状況もそうで、トイレ、衛生面の確保をちゃんとしてほしいというので、周りの方がそういう意見を持っているとなっているかと思えます。その意味でもこの委員会からも、そういうことを市役所をお願いする形で申し上げていくという形になるかと思えますけども。

その点は長い目で解決していかなければならない問題というのはアンケート結果からも言えるかと思っております。

他にないでしょうか。

(委員長)

今回一番皆さんにどうしても決めていただきたいことは、資料3-1のA案ではなくB案、場所ごとに募集していくという方向で進めていいのかとどうかということ、確認だけは必ずしなきゃいけないかなと思っております。

これができないと次に進めていくのかも決まりませんので、B案の方向で良いのかどうか、その確認を今日はしていただきたいと思えます。

(委員)

場所の区切りとかいうのは、また新たに決めたりするんですか。

(委員長)

事務局お願いします。

(事務局)

仮に次回公募を行うにあたって場所はどうかというところですけども、当然地元であったり警察等と協議を行って、イチから手順を踏んで候補地として決定しますので。ただそう言いましても、前回公募を行って現在営業を行っていない場所、またはもともと既存の屋台があった所で今営業されていない場所というのは、次回公募の有力な候補地の一つであると考えています。

(委員)

結局この次公募するとしたら、空いている歯抜けの所に新しい屋台を入れるという形になるんですか。

(事務局)

基本的に言うと、お見込みのとおりなんですけれども、前回公募を行った場所で空いている場所に関しましては、警察地元との協議も行いましてそれほど時間も経つ

ておりませんので、環境に変化がないことから、もう1回手順を踏んだとしても有力な候補地になると考えております。

一方で、もともと既存で行われていた屋台の場所で今現在営業されていない場所につきましては、新たに初めて地元との協議、警察との協議、規格が合っているかどうかも含めて協議になりますので、前回公募の候補地とはハードルの高さは変わってくるのかなと思います。

(委員)

今営業されてますよね。今度新しい候補地が出てきたら、今営業されている方もそこに応募できるのかどうか。入替ができるのかどうか。そこらへんはどう考えてますか。

(事務局)

まさしく次回公募にあたって非常に重要な問題だと考えておまして、その辺につきましては、選定委員会の中でご議論していただきまして、決定していただければと考えております。

(委員長)

今委員から指摘されたことは、検討の中には入っていたんですけども、ここに提示できるとこまで煮詰めていないというのがあります。まずは方向性だけを決めていただければ、今よりも細かく更に議論できるかなと。次回の時には提示できる形で検討のたたきが出せればというのが本音のところでした。

そういうこともあって、方向性だけを決めるということですので、中身はいろいろやり方によっては工夫の余地があると思います。

それから、今事務局からもご説明がありましたように、前回の公募の店舗のエリア以外で追加ということも可能性があるということで、それについてももう1度警察等の審査をしていただいた上でOKが出れば、公募の対象として考えていくというような方向で今検討しているというのが事務局の話だと思いますので、たぶん多少数が増える可能性はあるというふうに今のところ認識しています。

(委員)

総枠の中からプラスの部分が増えるということですか。

(委員長)

総数は変わらないと思います。一代限りでやっていた方のところで廃業者が出てきて、そこが空いていると。そこが地元が駄目だと言われれば、もう開業はできないけれども、いいですよと言われると公募の対象になるということです。

(委員長)

ということでB案の方向で進めさせていただければと思うんですが、これについてはよろしいでしょうか。

ー各委員異議なしー



(委員長)

それでは委員会としてはB案の方向で進めていくというところで決めさせていただきます。

それから全体として、何かこういうところはこうなのかというところを、ご質問があればお受けして、まとめていきたいと思いますが。

(委員)

1つだけ。さっき言いそびれたんですけど、組合加入で1軒だけ入っていないのがありましたよね。できれば、強制はなかなかできないんだろうけど、ぜひ入っていただいて、そして結局衛生検査なんてするのは組合に入ってるところが衛生委員を持ってるから、その人たちが回るんですよ。そうすると組合に入っているところは大体回りやすくなるから、衛生面でもしっかりできるんで、ぜひ組合には入っていただけるように、できれば要望しておきます。

(委員)

公募の時に組合にはなるべく入ってくださいと言ってるんですよ。

(委員長)

一応全員は入ると。

そこについては今後の対応でよろしくお願ひしたい。私たちも組合にヒアリングをしますので、その際に組合にも要請をしておきたいと思います。

他にないですか。

(委員)

1ついいですか。新しく公募屋台ができて1年経って、本来はすごく気になって行ってみたいんですけど、選定委員が屋台に行くのはどうかというところがあったので、視察と言うか見に行けてないんですね。そういうところをこういう形であれば、接触禁止義務があったじゃないですか、その辺との兼ね合いで、本当は一委員としても現場を見るのが一番いいんですけど、その辺の決め事というか、こういう形であれば行っていいよ、とかいう仕組みを作っていただけると現場に行きやすいなと思います。

(委員)

私も行きたいです。

(委員長)

基本的には選定期間ではないので、自由で良いと思います。

(委員)

やっぱり行きづらいですよ委員長。私たちも行きづらい。行ってみたいと思うけど。

(委員長)

この間一緒に1軒だけ行かせていただいて様子を見させてもらったんです。

それ見れば印象は悪くなかった。

(委員)

今公募屋台の話ばかり出てますけど、既存の屋台が公募屋台ができたことでどう変わったかとか、どう影響があったかとかいうのを知りたいなと思って。

公募屋台をよくすることで全体が良くなるというのは、目指していることなんで。

まだすぐというのは難しいかもしれませんが、徐々にそういう調査もしていただければというふうに思います。

(委員)

天神のエリアと中洲のエリアとどう違うかなということも目で見たいしね。

(委員長)

この委員会そのものは新規に募集するということを限定してやってはいるんですけど、できれば全体の今後にも影響を与える感じでチェックができるといいのかなと思っていますので、今、委員の方から言われたように、そういうところも含めて検討もしながら、進めていければというふうに思います。

恐らく次の委員の方に宿題がいっぱい残るかもしれませんが、できる範囲で私たちも対応していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

若干早いですけど、予定しておりました議題は以上です。では事務局にお渡しします。

(事務局)

委員の皆さま、お疲れさまでした。

本日は本当に活発なご議論をいただき、ありがとうございます。委員の皆さまからは、大変参考になるご意見やご提案をいくつもいただいております。今後の屋台施策を推進していくにあたりまして、しっかりと生かしていきたいと思っています。

公募屋台が営業を開始したのが昨年4月からなんですけども、それ以降福岡市の屋台が様々なメディアに取り上げられております。多くの市民や観光客の皆さまに大きな注目と期待が高まったものと思います。

今日も活発な議論が出たんですけども、モバイル決済、キャッシュレス化だとか、あるいはレシート発行など、これは今までになかった取組みに対する挑戦だと思います。これらの挑戦は、これからの屋台全体の価値を、魅力を高めていくのではないかと考えています。

次回の公募で選ばれる屋台も、これまでと同様に市民や観光客の皆さまに愛される屋台の一つとなりますように、皆さまのご意見やご提案を踏まえまして、次回の公募に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

次回の選定委員会では、公募の具体的な方法などを議論していただく予定としております。引き続きのご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

それでは本日はどうもありがとうございました。